

競争参加資格の確認のための書類及び総合評価のための書類

1 競争参加資格の確認のための書類

- (1) 文部科学省競争参加資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
※審査結果通知書の写しの提出が間に合わない場合は調達ポータル上の有資格者
詳細の写し（後日、契約締結までに審査結果通知書の写しを提出すること）
- (2) 別紙 3 誓約書

2 総合評価のための書類

- (1) 技術提案書
- (2) 評価項目及び評価基準にある「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価」における認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認通知がある場合は、その写し
- (3) 評価項目及び評価基準にある「賃上げを実施する企業に関する評価」における従業員への賃金引上げ計画の表明がある場合は、別紙 5 表明書
- (4) 参考見積書（仕様に記載している用務に係る単価・工数等の内訳があるもの）
※技術提案書及び参考見積書については事業規模の範囲内で提出すること。

3 注意事項

- (1) 2（1）の「技術提案書」については、別冊の仕様書及び総合評価基準を熟覧の上、必要な事項を漏れなく記載すること。
- (2) 以下メールアドレスにメールにて提出後、必ず以下の電話番号宛に架電し、受領確認の連絡をすること。
メールアドレス：stiiki@mext.go.jp
電話番号 03-6734-3931
- (3) 2（4）の「参考見積書」については、必ず積算内訳を明示し、各内訳事項の具体的な数量、単価を明記するよう努めること。またすべての費目において、受託者の子会社や関連会社への支出に該当する経費については、利益控除等透明性を確保する、もしくは、取引業者選定方法において競争性を確保することで、価格の妥当性を明らかにすること。また、Microsoft Excel 形式等、編集可能な状態のものを提出すること。